

3月定例会

- 笠岡市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
国家公務員退職手当法の一部改正に伴い、改正しました。
- 笠岡市職員等の旅費に関する条例の一部改正
市長等が出張したときに支給する旅費について改正しました。
- 笠岡市手数料条例の一部改正
長期優良住宅建築等計画の認定等に係る事務に伴う手数料の額を定めるため、改正しました。
- 笠岡市市民活動支援センター設置条例の一部改正
市民活動支援センターを移転し、機能の充実を図るため、改正しました。

- 市長等の給料、期末手当、勤勉手当及び退職手当の特例に関する条例の一部改正
市長等の給料等の減額措置を継続するため、改正しました。

- 笠岡市立へき地集会所の指定管理者の指定
医療法人福嶋医院を指定しました。

- 笠岡市飛島診療所の指定管理者の指定
医療法人福嶋医院を指定しました。

請願審査結果 不採択

- 平成21年度補正予算
補正後の額
(一般会計)
224億6,462万円
(特別会計)
147億3,470万円
(企業会計)
46億 497万円
- 平成22年度予算
次ページをご覧ください。
- 請願第21号
笠岡市立へき地集会所の指定管理者の指定
島しょ部の五つの集会所について、前回と同じ団体を指定しました。
- 請願第17号
笠岡市立へき地集会所の指定管理者の指定
島しょ部の五つの集会所について、前回と同じ団体を指定しました。
- 請願第20号
労働者派遣法の抜本改正を求める請願
働く者の低賃金と雇用破壊が深刻な経済不況を招いていることに鑑み、内需との拡大の妨げとなつている労働者派遣法の抜本改正を求める請願
- 請願第22号
業者婦人の地位向上のため、「所得税法第56条の廃止」の意見書を国に提出するよう求める請願書